

特集 学部プロジェクト研究報告

研究等名称	一関・本寺地区の伝統と未来—文化の継承グループ
研究期間	平成 17 年度 ~ 平成 18 年度
研究者氏名	プロジェクトリーダー：誉田慶信（国際文化学科教授） 共同研究者：高野淳一（国際文化学科助教授） 三須田善暢（国際文化学科講師） 松本博明（国際文化学科教授） 井澤清一（国際文化学科講師）

1. はじめに

文化の継承グループは、一関市本寺地区を主要なフィールドとして調査研究を行った。

本寺地区は、世界遺産登録を目指す平泉の中核をなす地域である。平泉の西側に位置し、中世には中尊寺経蔵の別当の荘園であった。同寺に伝わる 14 世紀作とされる「陸奥国骨寺村絵図」に描かれた地形が、そっくりそのままではないにせよ大きな変化無く残されている。中世荘園の面影を偲ばせる不整形の水田は、秋ともなればたわわに稲穂をたれ、土地と人間とが古くからの関わりを保ってきた場所として「文化的景観」に指定されている。他ならぬ中尊寺自体、その前身が骨寺にあったとする言い伝えもある、極めて重要な地域なのである。

「骨寺村荘園」については、前述の「絵図」の分析、それを踏まえた当該地区のさまざまな文化財の調査、発掘調査が、継続的になされている。また、この地区で代々村役人をつとめてきた佐藤家に伝わる文書（佐藤家文書）の収集、整理、解読がなされ、荘園の辿つて来た歴史について、一定の研究成果が纏められている。本研究では、こうした成果を踏まえつつ、当該地区の文化伝承や風俗のありように焦点を当て、研究を進めた。今日、住民の間でどのような生活・風俗が伝えられ營まれているか、世界遺産登録に伴い、それらの伝承が何らかの形で変容していきはしまいか。こうした問題意識に立ち、本寺地区の歴史を更に明らかにし、また従来余り考察されてきていない民俗・風俗伝承を調査し、そしてまた同地区の地域づくりの可能性を研究することを目論んだのである。

研究は大きく以下の三つの柱から成る。

(1) 佐藤家文書を調査し、江戸中期から明治初期にかけての文化集積とそれを支えてきた住民の活動を明らかにする。

(2) 民俗事項と生活史の掘り起こしに焦点を当て、住民がどのような風俗文化を育み、いかなる生活を行ってきたかを調査する。

(3) 農薬・化学肥料・購入有機肥料に拠らない、環境・

景観保全型の農業実践モデルを調査・提示し、本寺地区における応用可能性に資する。

(1) については誉田・高野が担当し、一関市立博物館に赴いて調査した。(2) については三須田・松本が担当し、国際文化学科の授業と関連させつつ、聞き取りを中心に調査を行った。(3) については井澤が担当し、奥州市・水沢江刺地区で独創的な農法を営む農家を訪問インタビューし、またその農家と連携する NPO の支援体制を調査した。以下、三本の柱のそれぞれについて纏めて報告する。

2. 佐藤家文書の研究

先に触れたように、佐藤家文書とは、本寺地区で代々村役人をしてきた佐藤家に伝わる文書であり、現在 200 点余りが確認され、一関市立博物館に所蔵されている。江戸中期から明治初期にかけての記録・書物・覚書などであり、その内容は、宗門改め・新田検地などの農村資料、和漢医学関係、料理書、謡い本や物語、和算関係資料、婚礼儀式関係資料、天気記録、土地台帳、宗教関係資料等々、多岐にわたる。この文書については、既に一関博物館編による『骨寺村荘園遺跡認調査報告書』（一関市教育委員会発行、2005 年 3 月）が目録一覧を作り、一部文書について読み解しているほか、和算関係を中心に研究が進められている。

本研究では、こうした成果を踏まえつつ、解題を含んだより詳細な当該文書の目録を作成すると共に、宗教関係資料を中心に分析して文化伝承の構造を解明することを目指している。

一関市立博物館のご厚意により、数度にわたって文書を閲覧し、写真撮影を行うことができた。現在、持ち帰った資料の整理分析を継続して行っているところである。

ここでは当該文書のうち、漢籍関係資料にしづり、調査結果を纏めておくことにしたい。漢籍の素性を明らかにし、また書き込み等を分析して、近世本寺地区の「知」や教養の一端を窺うことを狙いとするものである。

佐藤家文書の漢籍としては、『易經』『詩經』『札記』『書經』『春秋』の五經と『小学』がある。以下、それぞれについて見てみよう。

○『易經』 乾坤 2 冊 縦 26.5cm・横 17.5cm (縦・横の版型は五經全て同じ)

冒頭に「訂正五經凡例」が有り、その末尾には「文化戊辰十月癸巳／僕臺 田邊匡敷撰／同藩門人 大河内時壽謹書」とある。

○『詩經』 上下 2 冊

表裏の帖紙に「巖手縣陸中国西磐井郡萩莊村元上黒沢寺／持主 千葉市兵エ様 借用人 井上春治／明治二十三年 於二月六日」とある。

○『札記』 一～四 4 冊

奥付に「養賢堂御蔵版 御拂所／書林 仙臺国分町菅原屋安兵衛」とある。

○『書經』 上下 2 冊

下冊の奥付に「慶應三丁卯年六月十一日／佐藤彌惣右衛門／正金三切ニ而調之」とある。

○『春秋』 1 冊

特記事項無し。

○『小学』 内篇 2 冊 (巻四まで) 縦 22.5cm・横 15.5cm

奥付に「元禄七甲戌年五月上浣／藤田小右衛門 鈴木太兵衛 開版」とある。

1 冊目末尾に「嘉永五年五月朔日 … 拝之 冊主」と、2 冊目末尾に「嘉永五年五月吉祥日 拝之用冊主」と、それぞれ覚書がある。

また 1 冊目 2 冊目共に、裏表紙内側の装丁紙が左下の一部分破り取られ、裏表紙上に直接「○○賀咲子」と読み取れる文字が書かれている。

以上のような奥付や書き込みを手掛かりに、漢籍の素性及び持主について、若干の考察を試みてみよう。

五經は、文化 5 (1808) 年刊の仙台藩校・養賢堂蔵版で、仙台国分町の出版業・菅原屋安兵衛が販売したものと思われる。もとは恐らく 1 セットであったものと推測されるが、全てが一時に購入されたものかどうかは不明である。纏めて購入したとすれば、その時期は『書經』奥付にある慶應 3 (1867) 年かも知れないが、三切という値段が妥当なものかどうか、筆者には判断できない。

『小学』の版元は不明である。五經と同じ養賢堂蔵版かも知れないが、奥付にある元禄 7 (1694) 年は養賢堂ができる前であり、また菅原屋安兵衛に代表される業者が養賢堂蔵版を出版販売するようになったのは、『仙台市史』によれば文化 9 (1812) 年頃からとされるから、年代が合わない。ちなみに、隣接する一関藩の一関学館(教成館)の出版書籍のうち儒教に関わるものとしては、『古文孝經』『四書白文』などがあったとされるが(『一関市史』)、五經・『小学』共に見受けられない。

『宮城縣史』によれば、養賢堂では、儒教のさまざまな經典を主な教材とし、それら經典を年齢や学業に応じて読ませた。学生が四書五經を読み終わると、「御改め」と呼ばれる素読・講釈の試験を行い、四書のみの素読が首尾良く済めば『小学』一部を、五經が済めば五經一部を賞与したとされる。また、『一關市史』によれば、明治 16 (1883) 年の調査で、当時の五串村本寺に仙台藩士の本庄官司という者の寺子屋があり、男子生徒 20 名に対して書道と読書の教育を行っていたという。あるいは、こうした仙台藩士の手許にあった書籍が、民間に流れ出た可能性があるかも知れない。

書籍の持主に関して注目されるのは、『小学』裏表紙内側の、氏名と思われる書き込みである。わざわざ破り取っていることから見ると、装丁紙のこの部分に元の持主の氏名が書かれていたのを、新しい持主が書き換えたと推測して良かろう。名前からそれが女性と思われる点も興味深い。また、『詩經』の帖紙にある借用書きによれば、本寺南隣の萩莊村の住人が借り手である点、教養の広がりを窺わせる。『詩經』は中国古代の民謡集であることから庶民にも親しみ易く、また自然や花鳥風月を覚えるために古来使われることがあり、借用者にもそうした目的があったのではないかと考えられる。先に指摘した『小学』で装丁を破つてまで持主の氏名が明記されていたのは、こうした書籍の貸借が頻繁に行われていたことを物語ると言えるのではないか。

本節の冒頭で述べたように、佐藤家文書は数多くのしかも多様な資料を含む宝の蔵である。漢籍はほんの一部を占めるに過ぎないのだが、ここではその分析を通して、本寺地区の「知」の拡がりの一端を考察してみたのである。[高野淳一]

3. 民俗事象と生活史についての研究

3-1 はじめに

われわれは、一関本寺地区における民俗事象と生活史の掘り起こしに焦点を当て、荘園遺跡の残る地域での住民がどのような民俗文化を育み、いかなる生活を行ってきたかを調査してきた。ここでは、まずその基礎的資料として地元の古老に聞き書きした生活史の概略の紹介を行いたい。次に、民俗事例に関して、特に駒形地区を特徴付ける農業水利の問題とユイッコを中心とした共同扶助に関しての調査結果を一部報告しながら、そこから認められる民俗調査の今後の方向性を示しておきたい。

3-2 三人の生活史から

本寺地区の古老から、特徴的な性格を持った三人の生活史を概説しよう。

(1) 【野鍛冶からパルプ会社勤務へ : T.K. 氏】

T.K. 氏 (1932 年生) は 12 弟兄の 6 番目、長男として

本寺に生まれた。大本家 S家の別家である。T.K.氏は長男であったが、家の田畠だけでは生活できず、高等小学校卒業後、町内の野鍛冶へ弟子入りする。7年間丁稚奉公をして 1952 年に鍛冶屋として独立するものの、昭和 30 年頃に山形に大量生産で製造する会社ができる、T.K.氏らの手仕事では対抗できなくなり廃業する。当時の作業は、T.K.氏と師匠の 2 人作業で 2 日に鍬 1 丁製造といったものであった。

この頃、T.K.氏は野鍛冶師匠の娘と結婚している。T 家では師匠（義父）が戦後購入した水田 3 反しかなかったため、鍛冶屋廃業後 T.K.氏と義父は、農業に加え山林伐採にも従事した。義父は山師でもあったのだ。この当時はまだチェーンソーは導入されておらず「手ノコ」による作業であった。そのため、義父と 2 人で 1 日に 5-6 本程度の伐採しかできなかつた。

やがて昭和 40 年代に入ると、義父は山師を引退し、T.K.氏は本寺地区の雑木のパルプ会社に勤務し、70 歳まで部下 4-5 人とともにパルプ用木材の伐採に従事することになる（農繁期は休む）。この間、T.K.氏は水田を 6 反ほど購入している。

70 歳で会社勤めをやめたのちは自家の農作業にのみ従事している。T.K.氏は田植え歌、草取り歌等の民謡を知っている数少ない唄い手であるので、現在本寺地区地域づくり推進協議会が主催する「田植え体験」などで、こうした民俗芸能の伝承にも携わっている。なおこの行事のリーダーである S.H.氏や一関市博物館の関係者は、今後「炭焼体験」をも企画しており、T.K.氏をその講師にしようと考えているそうだ。

T.K.氏の生活史を概観すると、氏の生業が地元の山と密接な関係をもち、それが日本経済の進展とともに変化させられてきたことがわかる。

(2) 【木炭仲買から出稼ぎへ：S.M.氏】

S.M.氏（1933 年生）は、地元でも大規模な木炭仲買人の家に、4 人兄弟の 3 番目として生まれた。S 家は祖父の代には一関市内と東京に支店をだしており、S.M.氏が子供の頃の記憶では、二輪車の馬車 6-7 台に木炭を積み、堤燈を下げて早朝に本寺から一関の支店へ運んでいたという。巣美町内で電話を最初につけたのも祖父であった。この祖父の経歴は『栗駒山麓炭焼青年の傳説』として出版されている。

しかし、祖父の木炭業も諸事情からやがて衰退してしまう。S.M.氏いわく、祖父は水田・畑などを含め「財産は残さなかつた」。小学校 5 年生のころから通学できなくなり、栗拾いをして一関へ売りにいったりしていた。また、父と一緒に炭焼にも従事した。当時、一人が作るのは 1 日 2 倍であり、大体 4000-6000 円になった。

その後の S.M.氏の仕事は次のように変遷する。10 代には地区内の瓦工場で働いた。花巻へ講習にもいつ

た。この当時見合い結婚をしている。20 歳になったときには馬を買って馬車引きを開始する。当時、田を買い戻し（現在 5 反ほど）農業をやりはじめたものの、堆肥の施肥が十分でなくはじめて「これじゃあ駄目だ」とわかった。こうした事情もあって周辺の土建業へ兼業に出る。その後、既に働いていた巣美の人のつてで夏・冬に名古屋の大手ゼネコンで出稼ぎをする。夏冬両方であったのは、冬だけの出稼ぎでは夏の仕事をもうことが出来ないことが多かつたためである。1974 年には出稼ぎをやめ最終的には一関の土建会社でのボーリング作業に 65 歳まで従事した。

木炭仲買の衰退の後の、炭焼、馬車引き、土建業出稼ぎという S.M.氏の兼業の推移に、日本資本主義の発展とともにその安価な労働力として従事せざるをえなかつた人生がうかがえる。

(3) 【不便な地区での雑貨屋経営とブルーベリー栽培：S.K.氏】

S.K.氏（1926 年生）の家は、1927 年から駄菓子屋を副業として開業している。その後、駄菓子屋は雑貨屋となり S.K.氏は農業の傍らその経営を引継ぎ現在に至っている。

20 歳代で結婚をするが、当時の結婚は相手との見合いも無く顔も知らないままの結婚であった。S.K.氏の奥さんとも式当日に初めてあつてている。なお S.K.氏は入婿で、式当日は馬車に乗ってやってきた。この頃、カスリン台風、アイオン台風が到来し、磐井川が増水・氾濫して、川の近くにあつた共同風呂が流された。

本寺は一関市から離れており、しかも木炭バスが 1 日 2 本くらいしか通つていなかつた。そのため夏は馬車、冬はそりあるいは徒步で（冬はバスが走れないことが多かつた）、野菜や木炭などの荷物を一関まで運んでいた。一関での用事には一泊必要であった。こうした環境のため本寺にも今と違つて店が沢山存在し、買い物に不自由はしなかつた。やがて岩手国体（1970 年）の頃に道路が舗装された。だた、このように本寺は交通の便が悪い地区であったが、発電所があつたため電気は比較的早く導入されている。なお、発電所に関わるエピソードに次のようなものがある。当時多くの家ではどぶろくやブドウ酒の密造が行われていたため、時々税務署が摘発に来た。「署員がもうじき本寺地区へ来る」という情報は学校の先生が子ども達に伝えたのであるが、すると子ども達は授業を中止して急いで家の人に伝え、その後発電所の電気の送電を入れたり切つたりして地区民全員に伝えたという。

本寺地区は山林が多かつた。終戦後に営林署が山を払い下げ、開墾が進んで田畠が増加する。畠では稗・粟が栽培された。やがて 1980 年代になると、ブルーベリーの栽培が開始される。本寺は長野県の風土に似ていたため、長野県から指導者を招き植栽が行われたの

である。こうして S.K.氏もブルーベリー栽培に着手する。現在、ブルーベリーはこの地区の重要な複合経営となっている。

S.K.氏は、その他多くの公職についている。統計調査員を 28 年間務めたほか、自衛隊父兄会会長を 20 年、少年補導員を 19 年、行政区長、民生委員、市立幼稚園の理事長、さらには市会議員を 1976 年から 12 年間務め、市政功労賞も受賞している。

S.K.氏の経歴自体からは農業でも公職でも成功した事例であることが分かる。また、氏が語る地区的経緯からは 1970 年頃までの本寺地区の交通面での不便さがこの地区的結束を維持することに関与していたことがうかがえる。莊園の地形が今まで維持されてきたという点にも、そうした要因が関わっていたのである。

小括

以上紹介した 3 名の生活史、地域の事情からは、本寺の生活が如何に山と密接であり、それが戦後の産業構造の変化のなかで変化してきたかが読み取れよう。その否定的影響を如実にうけたのが S.M.氏であるといえよう。T.K.氏においては、自営の山師から会社勤務へと雇用形態を変えつつも山とかかわった生活という点では持続していた。また、興味深いのは、それが今日、「田植え歌」や「炭焼体験」として地域おこしの観点から見直され復活しつつある点である。

3 名の話しからは、この地区が莊園の形を維持し続けてきたということは、それほど人生に大きな影響を与えてはいないようである。逆に、莊園を核とした世界遺産認定と地域おこしをおこなおうとする今日の時点で、これまでの人生の体験が世界遺産認定と地域おこしに生きてこようとしているのである。

こうしてみると、世界遺産認定の動きは、日本資本主義の発展の中で翻弄されてきた地域住民による、ひとつの対抗的な社会運動とみなすこともできるかもしれない。その背景にある、「あと 5 年で農業を維持できなくなる」(市議の S.H.氏) という危機感を踏まえつつ、今後の生活史の発掘・調査を進めていきたい。[三須田善暢]

3-3 民俗調査の必要性

世界遺産の指定を控えて、最も危機に直面するのは、民族生活の変貌である。そもそも文化遺産は、当地の人々の民俗生活によって育まれ、形付けられてきたものであり、それが変貌することは、世界遺産そのものの根拠が失われることになる。

一関市巣美町駒形地区の景観は、まさに農業経営によって支えられてきた優れたものであり、それを維持することは、現今の農業の実情を考えるとき、極めて絶望的な思いを強くする。そのときにまなざしを注ぐ

べきは、かつての人々が生活の中で、様々な困難に立ち向かいそしてそれを解決してきた先人の知恵であろう。それはとりもなおさず「生活の古典」として人々の生活のあり方のひだの中に、しまいこまれている民俗そのものである。

本民俗調査の基本コンセプトはそこにあり、駒形地区を中心とした旧本寺の人々の生活の中から、普段地元の人々が気づかれない生活の記憶を、生活を聞き書きしながらそれを活写する作業の中から導き出すことである。

農業水利

駒形地区が古の形を変えることなく農業を続けてこられた原因に本寺川の水利が果たした役割が大きい。

この地区的南を東流する磐井川は、田に比べて水面が極めて低く、磐井川から水を引くことはかなり困難である。しかし山王山を源流として駒形地区を東流し、沖要害を経て下真坂下で磐井川に注ぎ込む本寺川は、それを欠点を補って余りあった。駒形地区をはじめ磐井川の北側の耕地が、水がかりで水利を確保できたのも、本寺川の存在が大きい。本寺川とそこに注ぎ込む北側の三吉山・金鶏山の山並みから南に流れ込む味が沢、寺沢などの水をうまく組み合わせて水路とミズガカリ田を構成し、それによって田を潤していたのである。

本寺川は、上流は中川といい、駒形集落に流れ出るあたりで名を変える。中川の上流に湯ノ沢堰を作り、そこに水を貯めて水路を下している。要害のうちタカミ・ワッタ・オンダシは土地が高いためにその水路を利用している。

大正 3 年に、磐井川と産女川の合流地に一関町営電気事業として水力発電所が建設された。その発電所からの分水路が駒形地区に引かれている。水路は国道 342 号線を本寺橋下流の切通しあたりでくぐって、駒形地区西側の平泉野東側面を流れて駒形神社横で、発電所からのこり水を取って北流するもう一つの水路に合流した後、駒形橋下で本寺川に注いでいる。しかし本寺川の水に比べて磐井川の水は冷たいために、磐井川の水と本寺川の水とでは作が一週間違うといわれた。本寺川の水を第一に使い、磐井川からの水は、それに頼るしかない田はともかく、それ以外の田については本寺川の渴水時用と言う側面が強かった。

農作業と相互扶助

以下、農作業と共同扶助の調査事例の一端を紹介しておこう。

本寺の共同作業はヨイ（あるいはヨイッコ）と呼ばれる。佐藤貢氏〔要害〕の談に拠れば、戦後、戦争で人手がなくなったためにはじめられたという。大体 6・7 軒で行った。ヨーガイの山側をニギワドオリ、

道沿いをナカヤシキドオリといった。ヨーガイ 1 1 軒すべてでは組めない。7 軒で組んでいる。ヨウオカ、トーニシ、ブゼン、マエヨウガイ、ウシロヨウガイ、ナカウチ、コウダ。多くなると順番が遅くなるから 4・5 軒で行うのが一番いい。ヨイの順番はくじ引きで決める。

ヨイのほか、テマドリといつて田畠を持たない人あるいは少ない人に頼んでやってもらうこともあった。テマドリを頼む人はだいたい田が八反くらいの人を選んだ。戦争当時本寺は 120 戸だったから、テマドリをする家も多かった。特に国道沿いのオキヨウガイの家などにはしばしば頼んだ。だいたい報酬は一日 50 円から 60 円くらいだった。

田植えでは共同作業をするが稻刈りではあまりやらなかった。稻刈りについては天候に左右されるのでなかなかヨイを組みにくいという事情があった。

大山昭氏〔中屋敷〕の家では田植えは 6 月 1 日ころ、それは早いほうだった。最近は早稲だからだいたい 5 月 10 日ころになっている。サセドリ（ヨイ）については、50 代後半の人はやったとおもう。部落の家の周りの人との共同作業だが、そのほかテマといつて人に頼んで駄賃を出すことがある。テマはあまり農家をやっていない人ですぐ近くの人に頼む。大山家では中屋敷通りの 7 軒（うちテマ 3 軒）、国道沿い（駒形）の 6 軒（うちテマ 4 軒）と組み、また頼んでいた。田植えと田かきのときとでは頼む人が異なる。テマを頼むかどうかの判断は馬を持っているかどうかによる。田搔きは 3 軒（大山昭、佐々木一男、大山直四）田植えのヨイは大体 6 時ころからはじめた。時には 30 人くらい頼んだりした。ナエトリがだいたい午前 5 時から、その後 6 時に朝飯、タバコが 10 時、（そのほかに 16 時もタバコ）昼飯は 12 時ころ。

田植えの際は親戚の人が食事の準備をした。以前は夕食も準備していたが、だんだん大変になってきたので、次第に夕食は抜きにするというようになっていった。田植えが重ならないように仲間（ヨイナカマ）で調整した。田かきの馬が必要な時もヨイシコをやった。一町歩の田を 30 人かけて大体 1 日で植えた。田植えの期間を決めるのは、苗代の状態がもっとも大事だが、種まき後何日位というように毎年大体きまっていた。また天候が小雨程度ならば、田植えはやった。田植えをするときあまり深植えをしてはいけない、苗を折って植えないなどの注意があった。年をとった人が苗代へ入りナエトリを行い、ナエカツギは若い人が行った。ワクコロバシといつて田植えのみちすじをつける人がいるが、それは男の人が行った。技術を要するからベテランが行った。田植えにかんする儀礼は今の代では殆ど行っていない。田植えの服装は、ヤマッパカマを穿き、下を藁で、腰は紐で結わき、カマバタオビという 15 センチくらいの幅の帯を巻いて、その上にハン

テンを着て前結わいえにして田植えをおこなった。田植えを終えることをウエアゲというが、餅をついてユイシコを、テマの人たちに振舞った。部落全体で田植えの終了を祝ったりすることはあまりなかった。田植えが終わると、タウエヤスミといって家ごとに温泉に行って一週間くらい休んだ。

除草（テドリ）は 2 番草までとる。田植え後 15 日くらいで一番草、2 番草は 6 月中にとる。除草した草はそのまま田に埋めてしまう。7 月になると稻が伸びてくるから田の草取りは 6 月中に終わらせようという事だった。今は低農薬で田を作っているので除草剤は一回。それ以前は 2 回ほど使っていた。害虫の防除は、昔は一回も消毒したことがない。あまり害虫のことは気にならなかった。田植えをしたあたりはまったく消毒していない。

稻刈り後の作業が大変だった。くい干しだったが、よく乾くようにと長いくいを高く立てたので、くいの上に干すのが難儀だった。内側にもくいを立て、風通しを良くした。くい干しのことをホンギョという。干す人は脚立に乗って作業した。高いのでマッカキという長い棒に稻束をつけて上に上げてやる。これをホンギョドリといった。乾燥は 20 日から 30 日くらいだった。今は稻刈りはコンバインだが共同で使っている。稻刈りが終わるとニワバライといってご馳走をお重に詰めて食べた。時にヨイナカマ、親戚、友人を呼んで食べることもあった。

脱穀した後の稻藁は、家畜のえさにする。大山さんの家では馬を一頭、乳牛三頭、和牛二頭を飼育していた。終戦前には、脱穀後の藁はワラグツ、ワラジ、縄などにした。またツマゴと言う藁沓を作って孫にあげたりした。

養蚕は殆ど的人が行っていた。養蚕は人手が必要だったので、学校の先生にまでたのんで手伝ってもらつたことがある。蚕は昭和 40 年から 50 年ころ、平成前の 10 年くらい前まで行った。本寺では 5・6 軒だった。佐藤貢氏の畠は殆ど桑だった。（二反歩くらい）。父親の代より行った。人手は相當にかかったが、やはり田や畠をやらない人（国道沿いの人）に「スケテクレ」といつて頼んで手伝ってもらった。

わずかの調査日程で、何かいえるほどの事例を収集しているわけではないが、調査を進めるなかで特に感じられたことをあえてあげておこう。

駒形地区に大掛かりなユイシコがないのは基本的にユイが田植えなどの農作業に限られて組まれて機能してきたためと思われる。かつてはおそらく屋根葺きなどの大掛かりな作業においてユイが組まれることはあったと思うが、そうした事例は現在は認められない。

ただし、駒形地区においては水利が田園経営において極めて重要な役割を担っていたと思われ、現在の聞

き書きにおいても水利への関心は大きい。それを見る限りでは、水利水路管理を中心とした共同意識と作業は、特段意識されることなく日常生活の中に位置づけられて続けられてきたものと思われる。ユイが大きく認められないというのは、むしろ日常の共同作業・テーマドリが長い年月広く浸透しており、特段ユイを組むと言う意識がなかったということも考えられる。それは駒形地区が本寺川とその支流の豊かな水によってその農業経営を支えられてきたゆえんであり、またミズガカリという形での水利を利用できるきわめて恵まれた地勢であったことが、長年それぞれの関係を意識しない形でつなげてきた最大の原因といえるだろう。共同作業の実態については他の詳細な事例調査を含めて改めての調査が必要である。

また年中行事についての意識がそれほど強くないということも特に感じられたことである。民俗調査にとっては非常に調査しづらい現況であるが、逆に表にたち頗れない民俗の状況が見えて来る可能性がある。民俗調査を通じて地域の心意のありようも解き明かしていく必要があろう。徹底した緊急民俗調査がもとめられている所以である。

付記：本稿は平成18年9月13日より15日にかけて、「地域文化理解演習」の学外研修を兼ねて一関市厳美町駒形地区において行われた調査結果の一部を報告するものである。教員の個別調査に加え、国際文化学科が本年度行った「地域文化理解演習」における学生たちとの共同調査の際のデータを基にしている。7人の住民に対しておこなった聞き書きの結果は学生諸氏によって報告書として作成・刊行済みである。当該報告書には、本稿には掲載しなかった要害佐藤貢氏の記録を基本に作成した「年中行事表」などが載せてある。まだ不完全なものであるためさらなる調査を尽くし、当該地区の農業生活を活写する基本資料として整える必要があるが、参照されたい。〔松本博明〕

4. 農業実践モデルについての研究

4-1 本研究の目的

一般に「農」が「農耕」と同一視される伝統の中には、「耕」無き「農」、即ち不耕起農法を実践し、成功を収めている農家が岩手県内にも点在する。これは新たな農耕文化の胎動と看做しうる注目すべき現象である。当該農法は、世界遺産への指定によって、大規模耕地整理等による景観変更が制約を受けるであろう本寺地区の農業にも応用可能性が高いと思われる。

さて、上述のような胎動は点在するものの、現状では当該農家同士の横の連絡が取れていない。ただ、県内の一部の不耕起栽培農家が、県外の環境配慮系コンセプトを称揚するNPOと、点と点でつながっているだけである。要するに情報の全体的ネットワークが決

定的に欠如ないし不足している。今後はこの情報ネットワークを整備し、新たな農耕文化の胎動を支援する必要があるだろう。

また、当該農家と行政との縦の繋がりも見てこない。むしろ、独創的な農法を営む農家は、行政や農協とは必ずしも折り合いがよくない、という傾向もあり、この断続を助長する。

さらに、全国的に見ても、独創的な農法を営む農家同士の間で、「有機農法」「自然農法」「不耕起」等の基本スローガン的な諸概念についての理解の仕方が一様でない。本家の旗印争いに陥る危険を秘めつつ、各々が信条に従って実践を行っているという現状にある。今後は、緩やかに共有できる理念を模索しつつ、農改善の意欲的活動を進める方途を求める必要があるだろう。

以上のような現状認識の下、本研究担当者としては、以下のように目的設定を行った。

1) 第一に、岩手県内農家の農作物の不耕起栽培や自然農法等の新たな取り組みを調査し、その歴史・現状・展望・問題点について明らかにする。

2) 第二として、当該農家と、環境配慮を主要コンセプトとする全国NPO諸組織との連携状況を調査することを図る。

3) 第三に、当該農法の持つ思想的基底・背景についての考察し、農行為の有する技術的側面のみならず、農行為を媒介としての自然との関わりにおける精神的靈的要素をも考察するよう努める。

以上を、とりあえず定性的・概念的に解明・遂行し、効果として本寺地区における農業への応用可能性に資することを目指す。

4-2 現までの調査研究等作業終了事項

2007年1月30日現在までに、以下の調査研究等作業を達成した。

1) 第一に、2006年3月、岩手県水沢江刺地区において、米の完全不耕起且つ無農薬且つ無化学肥料ないし完全無肥料栽培を実行し、量・質ともに優秀な成果を上げている農家(奥州市江刺区玉里字牛沢 伊藤茂氏)を訪問し、聞き取り調査と田の視察をおこなった。

2) 第二に、同年度3月、京都大学大学院農学研究科研修員兼自然農法研究会技術顧問の将積睦氏を訪ね、自然農法の全国的な現状と思想的歴史的基底・起源について聞き取り調査をし、野菜の自然農法が実行されている菜園を視察した。

3) 第三に、同年3月、岩手県紫波郡紫波町北日詰八反田において、野菜と米の不耕起栽培の技術指導およ

び同栽培用有機肥料を販売している（株）東北ライフ商事社長を訪ね、県内における不耕起栽培の歴史と現状・問題点について聞き取り調査を行った。

4) 第四に、同年3月、東京にて開催された「自給を高め、環境を守り育てる日本農業の再構築を」謳った「農を変えたい。3月全国集会」に参加し、全国各地での新しい発想に基づく農業者の取り組みや思想、各種NPOの活動等について広く学んだ。

5) 第五に、2006年9月、前出の不耕起栽培農家、伊藤氏を訪ね、収穫直前の田の有り様を視察し、当年度の水管理の失敗例、雑草制御の状況等について説明を受けるとともに、新たに入植した近隣農家による農薬使用の問題についても話を聞いた。

4-3 結果報告：伊藤氏をモデルとする不耕起・自然農法水稻栽培を中心として

以下、本調査・研究において遂行した事項のうち、伊藤氏をモデルとする不耕起・自然農法水稻栽培に関する報告を軸とし、且つ他の事項をスレッドとして交えつつ、これを報告したい。

伊藤式自然農法の特徴、問題点、起源、連携等については、以下のとおりである。

1) 当該農法実践地は、奥州市江刺区玉里字牛沢94-19自宅前に位置するゆるやかなV字谷型の棚田である。〔写真1参照：農地全景〕

2) 当該農法では、農薬（除草剤・病害虫防除剤）・化学肥料・購入有機肥料を使用しない。ただし、自家収穫分から派生した米糠のみ、肥料として用いる田もある。

3) 当該農法では、完全不耕起であり、基本的に除草作業も行わない。〔写真2参照：雑草制御成功例〕

4) 雜草制御は、冬季湛水および水中の糸ミミズ、ならびに適宜の水管理（深水等）によって行う。〔写真3参照：雑草制御失敗例〕

5) 単一品種の作付けではなく、多様な品種を作付けする。以って、病気のリスクを軽減する。

6) 当該農法への経営的支援は、環境配慮型コンセプトを理念とするNPO「めだかの学校」が行っている。

7) 当該NPOは、自分が定めた環境配慮規準を満たしていると認定した農家に対して、田んぼ1枚あたりに付き、収穫量の多少に関わらず、毎年定額を支払う。

（1俵取れても10俵取れても、認定契約農家に対しては、同額の収入が保証される。）〔写真4参照：認定看板〕

8) この共働によって、NPO側には自身の環境配慮理念の実現、および、農家側には収入の安定、というメリットが発生する。

9) 当該農法は、過疎地での老人単独によても可能な農法である。伊藤氏自身がその好例であり、本寺地区が同様の状況にあるかぎり、同地にも好適性が期待できる。

10) 当該農法では、不耕起・不除草の方針によって、作業時間そのものは従来型農法に比較して短縮される。

11) 無農薬の実行により、従来型農法に比べ栽培コストが軽減される。

12) 当該農法では、田の見回り等にかかる時間は長くなりうるが、それは純粹に金銭的理由による苦行的作業という労働概念の範疇を超えているものである。

13) 当該農法の直面する問題点のひとつは、他の農家が使用する農薬が自由に飛散することである。飛散の問題は、野菜の無農薬栽培においても同様に深刻であることを、（株）東北ライフ商事社長は指摘している。

14) 伊藤氏の田は、従来両側を林に挟まれ、この飛散問題は比較的生じなかつたが、1昨年度から隣にリシゴ農家が入植し、大量の農薬を使用している。

15) これに対抗するために、農薬飛散防止ネットを農薬使用者側に張らせていくが、防止効果は完全ではない。したがって、当該農法に関するある程度の集団的合意と土地利用制限等がなければ、完全な無農薬米の栽培は困難である。〔写真5参照：飛散防止ネット〕

16) 当該農家は、環境配慮型コンセプトを理念とするNPO「たんぽ」にも連携し、日本における水田の生物学的多様性を調査する「田んぼの生き物調査」にも協力している。同調査を通じて、従来型近代農法が如何に生物学的多様性を破壊し、逆に自然農法が以下にそれを守るのに有効であるかを、数値として示すことが期待される。

17) 京都大学大学院農学研究科修員兼自然農法研究会技術顧問の将積睦氏の研究によれば、不耕起「自然農法」のコンセプトは、神道系新興宗教「おおもと」にまで遡ることができるが、同宗教ではこれを技術的に実践するには至らなかった。

18) 自然農法を日本で最初に実践して見せたのは、愛媛県伊予市在住の自然農法思想家「福岡正信」である。

19) 福岡式の自然農法が、不耕起・無農薬・不除草・米麦連続クローバー草生・粘土団子撒きであるのに対し、伊藤式自然農法は、米麦連続クローバー草生・粘土団子撒きの部分を行わないという点で、異なるところがある。これは、愛媛と岩手の気候差異を考慮しての、必要な変容とみなすことができる。

以上、不耕起自然農法の有する技術と理念の必要性は、今後益々高まることが予測される。〔井澤清一〕



写真1（上）：農地全景



写真2（上）：雑草制御成功例



写真3（上）：雑草制御失敗例

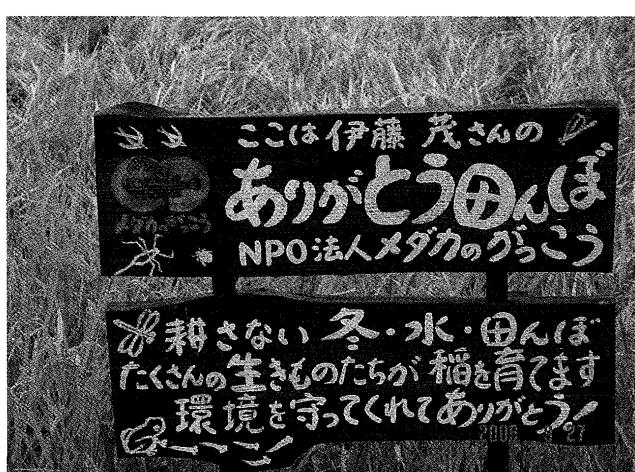


写真4（上）：認定看板



写真5（上）：飛散防止ネット